

令和 5 年度

# P T A 総会



今年度はP T A総会を行わず、書面表決にて決議することとします。別紙の「書面表決書」を4月26日までに提出してください。

浅羽学園

袋井市立浅羽南小学校

# P T A総会 資料

|                                | ページ   |
|--------------------------------|-------|
| 1 議事                           |       |
| (1) 令和 4 年度 事業報告               | 1     |
| (2) 令和 4 年度 P T A会計決算報告        | 2     |
| (3) 令和 4 年度 P T A資源回収会計決算報告    | 3     |
| (4) 令和 4 年度 学生協利用割戻金会計決算報告     | 4     |
| (5) 令和 5 年度 役員選出               | 5・6   |
| (6) 令和 5 年度 事業計画案              | 7～9   |
| (7) 令和 5 年度 P T A会計予算案         | 10    |
| (8) 令和 5 年度 P T A資源回収会計予算案     | 11    |
| (9) P T A会則等について               | 12～15 |
| 2 連絡事項                         |       |
| (1) 浅羽南小学校保護者として P T A行事総合補償制度 | 16～19 |
| (2) 下校時防犯パトロールの実施              | 20    |
| (3) P T A奉仕作業について              | 21・22 |
| (4) P T A資源回収について              | 23・24 |
| (5) 学校職員紹介                     | 25    |

令和 4年度 P T A 事業計画・事業経過報告

| 月  | 総務  | 市P連                   | 地区常任部                       |
|----|---|-----------------------|-----------------------------|
| 4  | 7 水 入学式出席<br>13 水 常任委員会①<br>26 火 学校運営協議会<br>29 金 参観会・懇談会・説明会    | 役員会                   | 13 水 常任委員会①<br><br>市交通安全総会  |
| 5  | 14 土 資源回収①<br>17 火 交通安全語る会<br><br>学生協総代会<br>28 土 奉仕作業①<br>(南地区) | 定例会・総会                | 14 土 資源回収①<br>17 火 交通安全語る会  |
| 6  |   |                       |                             |
| 7  |   |                       |                             |
| 8  |   |                       | 上旬 市交通研修会                   |
| 9  | 10 土 奉仕作業②<br>(北地区)<br>20 火 学校保健委員会<br>28 水 常任委員会②              |                       | 28 水 常任委員会③<br>調査表配付        |
| 10 | 運営協議会②<br>15 土 運動会協力<br>中旬 会長候補選出                               |                       | 22 土 資源回収②                  |
| 11 |   | 中旬 教育長と語る<br>定例会      |                             |
| 12 | 14 水 役員候補選考等委員会   |                       | 16 金 調査表提出                  |
| 1  |   |                       | 中旬 防犯出前講座                   |
| 2  | 15 水 常任委員会③<br>引継ぎ会   | 定例会<br>県P大会           | 15 水 常任委員会③<br>引継ぎ会<br>赤旗配付 |
| 3  | 1 水 運営協議会③<br>9 木 学年会計監査<br>17 金 卒業式出席<br>24 金 PTA会計監査          | 引継ぎ会<br><br>下旬 事務局引継ぎ | 中旬 安全啓発品袋詰<br><br>3月中に赤旗設置  |

\*ASANAN応援隊による1年生の下校送り 4/11～4/29

## 令和4年度 浅羽南小学校PTA会計決算報告書

収入総額 601,962 円  
 支出総額 503,347 円  
 差引残額 98,615 円 (次年度へ繰越)

### 収入の部

| 項 目     | 予算額     | 決算額     | 増 減   | 備 考                          |
|---------|---------|---------|-------|------------------------------|
| 1 繰 越 金 | 251,456 | 251,456 | 0     | 前年度繰越金                       |
| 2 会 費   | 351,000 | 350,500 | △ 500 | 1,500×234名(P211 T23)<br>転出返金 |
| 3 雑 収 入 | 30      | 6       | △ 24  | 貯金利息                         |
| 合 計     | 602,486 | 601,962 | △ 524 |                              |

### 支出の部

| 項 目         | 予算額     | 決算額     | 残 額      | 備 考                         |
|-------------|---------|---------|----------|-----------------------------|
| 1 需 用 費     | 40,000  | 29,093  | 10,907   | インク・マスターロール<br>吊り下げ名札       |
| 2 旅 費       | 10,000  | 1,258   | 8,742    | 役員旅費                        |
| 3 保 険 料 費   | 70,000  | 58,637  | 11,363   | PTA保険料<br>ボランティア保険料         |
| 4 研 修 費     | 10,000  | 2,400   | 7,600    | 研修資料<br>(県PTA新聞・話し合い誌)      |
| 5 育 成 部 費   | 40,000  | 17,800  | 22,200   | 危険防止用赤旗                     |
| 6 環 境 部 費   | 60,000  | 68,574  | △ 8,574  | 奉仕作業時配付用お茶<br>地区花壇堆肥        |
| 7 児 童 活 動 費 | 200,000 | 137,781 | 62,219   | 防災用品 防犯教室負担金<br>6年生卒業制作用ペンキ |
| 8 負 担 金     | 30,000  | 20,220  | 9,780    | 日本教育会費<br>袋井市PTA連絡協議会会費     |
| 9 環 境 美 化 費 | 80,000  | 137,010 | △ 57,010 | 芝刈機 刈払機                     |
| 10 慶 弔 費    | 30,000  | 29,000  | 1,000    | 葬儀香料、生花<br>役員報償用商品券         |
| 11 予 備 費    | 32,486  | 1,574   | 30,912   | 振込手数料<br>検定監督者配布用お茶         |
| 合 計         | 602,486 | 503,347 | 99,139   |                             |

上記のとおり報告いたします。

令和5年3月24日 令和4年度PTA会長 山本 勝

監査の結果、上記のとおり相違がないことを認めます。

令和5年3月24日 PTA会計監査委員 丸尾 一仁

## 令和4年度 浅羽南小学校 P T A 資源回収会計決算報告書

|      |                   |
|------|-------------------|
| 収入総額 | 139,632 円         |
| 支出総額 | 112,478 円         |
| 差引残額 | 27,154 円 (次年度へ繰越) |

### 収入の部

| 項  | 目    | 予算額     | 決算額     | 増減       | 備考                     |
|----|------|---------|---------|----------|------------------------|
| 1  | 繰越金  | 13,972  | 13,972  | 0        | 前年度繰越金                 |
| 2  | 売却金  | 100,000 | 68,620  | △ 31,380 | 第1回21,400<br>第2回47,220 |
| 3  | 市奨励金 | 90,000  | 57,040  | △ 32,960 | 第1回17,840<br>第2回39,200 |
| 4  | 雑収入  | 0       | 0       | 0        |                        |
| 合計 |      | 203,972 | 139,632 | △ 64,340 |                        |

### 支出の部

| 項  | 目     | 予算額     | 決算額     | 残額     | 備考    |
|----|-------|---------|---------|--------|-------|
| 1  | 卒業記念品 | 36,000  | 27,300  | 8,700  | 卒業記念品 |
| 2  | 児童図書費 | 40,000  | 35,178  | 4,822  | 児童図書  |
| 3  | 環境美化費 | 100,000 | 50,000  | 50,000 | 樹木剪定  |
| 4  | 予備費   | 27,972  | 0       | 27,972 |       |
| 合計 |       | 203,972 | 112,478 | 91,494 |       |

上記のとおり報告いたします。

令和5年3月24日 令和4年度 P T A 会長 山本 勝

監査の結果、上記のとおり相違がないことを認めます。

令和5年3月24日 P T A 会計監査委員 丸尾 一仁

令和4年度

学生協利用割戻金会計決算書

浅羽南小学校

収入金額 52,328 円  
支出金額 830 円  
残 額 51,498 円

収入の部

| 項目    | 金額     | 摘要          |
|-------|--------|-------------|
| 繰越金   | 23,858 | 前年度より       |
| 利用割戻金 | 27,940 | 令和4年度利用割戻金  |
| 雑収入   | 530    | 転入生マグネット見出し |
| 計     | 52,328 |             |

支出の部

| 品名          | 金額  | 摘要 |
|-------------|-----|----|
| 観劇代(手数料等)   | 550 |    |
| マグネット見出し 予備 | 280 |    |
|             |     |    |
|             |     |    |
|             |     |    |
|             |     |    |
|             |     |    |
| 計           | 830 |    |

残額 51,498 円は次年度へ繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和5年3月24日

PTA会長 山本 勝

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和5年3月24日

PTA会計監査 丸尾 一仁

組織 令和5年度 P T A役員候補者

| 役職  | 氏名    | 地区  | 役職   | 氏名    | 地区  |
|-----|-------|-----|------|-------|-----|
| 会長  | 安間 行秀 | 大野  | 母親代表 | 杉浦あゆみ | 新堀  |
| 副会長 | 原田 彰  | 松原東 | 書記   | 兼子 近司 | 教頭  |
| 副会長 | 安間 恵子 | 太郎助 | 書記   | 石川 尊子 | 担当  |
| 副会長 | 戸倉 剛志 | 校長  | 書記   | 保坂 陽介 | 教務  |
| 会計  | 山下 歩  | 新堀  | 会計監査 | 河上沙容子 | 太郎助 |
| 会計  | 窪野知也子 | 市事務 | 顧問   | 山本 勝  | 梅山北 |

専門部組織

◎部長 ○副部長

|       | 地区常任委員   | 学校職員                             |
|-------|--|----------------------------------|
| 総務    | < 会長 > 安間行秀<br>< 副会長 > 原田彰、安間恵子<br>< 母親代表 > 杉浦あゆみ<br>< 会計 > 山下歩                                | ・戸倉剛志<br>・兼子近司<br>・石川尊子<br>・保坂陽介 |
| 地区常任部 | ◎近藤倫子 ○太田智<br>・近藤倫子 ・寺田梢 ・小久江和美<br>・鷹見裕子 ・瀬尾由佳子 ・大石宮子<br>・岡野幸子 ・永田智子 ・江塚愛<br>・岡本温巳 ・宮崎綾香 ・菊川味希 | 赤旗・防犯・卯・未担当<br>○野村久              |
|       |  | 奉仕作業担当<br>○北野悠太・鈴木秀介             |
|       |  | 資源回収担当<br>○大場崇史・牧田昂大             |

\* 「スクールガードボランティア学校代表者」は、岡本 幹男さんをお願いしました。

|   | 役職   | 氏名    | 児童名    |
|---|------|-------|--------|
| 1 | 会長   | 安間行秀  | 希帆 6-2 |
| 2 | 副会長  | 原田 彰  | 薫 5-1  |
| 3 | 副会長  | 安間恵子  | 春樹 6-2 |
| 4 | 母親代表 | 杉浦あゆみ | 璃空 6-1 |
| 5 | 会計   | 山下 歩  | 実桜 6-1 |

| 役職・氏名・児童名     |           |
|---------------|-----------|
| 顧問（前年度会長）     | 山本 勝 (将也) |
| 会計監査委員（前年度会計） | 河上沙容子 (應) |

地区常任委員

|     | 地区名 | 氏名         | 役     | 児童名    |    |
|-----|-----|------------|-------|--------|----|
| 南地区 | 6   | 湊西 (長野 仁美) | 連絡委員  | 瑛太 6-1 | 花壇 |
|     | 7   | 湊中 寺田 梢    | 地区常任  | 彩芽 6-2 | 花壇 |
|     | 8   | 湊東 小久江和美   | 育成幸CS | 美嶺 6-1 |    |
|     | 9   | 湊東 鷹見 裕子   | 地区常任  | 結咲 6-2 | 花壇 |
|     | 10  | 太郎助 瀬尾由佳子  | 地区常任  | 桜右 6-2 | 花壇 |
|     | 11  | 太郎助 安間 恵子  | 副会長   | 春樹 6-2 |    |
|     | 12  | 西同笠 太田 智   | 副部長   | 来翔 6-1 | 花壇 |
|     | 13  | 東同笠 大石 宮子  | 母の会   | 竜樞 6-1 | 花壇 |
|     | 14  | 大野 岡野 幸子   | 地区常任  | 天磨 6-1 | 花壇 |
|     | 15  | 中新田 永田 智子  | 地区常任  | 羽埜 6-1 | 花壇 |
| 東地区 | 16  | 梅山南 江塚 愛   | 地区常任  | 颯奈 6-2 | 花壇 |
|     | 17  | 梅山北 岡本 温巳  | 育成東CS | 梨花 6-1 | 花壇 |
|     | 18  | 新堀 山下 歩    | 会計    | 実桜 6-1 | 花壇 |
|     | 19  | 新堀 杉浦あゆみ   | 母親代表  | 璃空 6-1 |    |
|     | 20  | 松原 近藤 倫子   | 部長    | 司 6-2  | 花壇 |
|     | 21  | 松原 宮崎 綾香   | 地区常任  | 仁 6-2  |    |
|     | 22  | 松原 菊川 味希   | 地区常任  | 蒼空 6-2 |    |

地域へと、広がる挨拶 家族から

昭和から平成、そして令和も5年目となりました。時代が進化していることを感じます。また、新型コロナウイルスの影響により、人と人のコミュニケーションが難しくなっています。このような現在だからこそ、挨拶はいつそう重要となってきます。気持ちの良い挨拶は、学校・家庭・地域を明るくします。

P T Aとしましては、まず家庭での挨拶を大切にしたいと考えました。お互いを認め合う関係を築いたり、学校や地域に挨拶を広げたりすることに取り組んでいきたいと思いません。

【具体的な活動目標】

- 信頼関係づくり ・ ・ ・ 会話のある家庭 子どもを認め、ほめる
- 生活習慣の充実 ・ ・ ・ 早寝、早起き、朝ごはん 自分からあいさつ 整理整頓
- 地域との連携 ・ ・ ・ 保護者間の交流 地域とタイアップして安全を守る  
積極的な地域活動への参加

【各部の目標と主な活動内容】

|       | 目 標   | 活 動 内 容   |
|-------|---|---|
| 総務    | ○P T A活動全般にわたって、その計画・運営等を行い、活動の充実を図る。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常任委員会の運営</li> <li>・ 地区常任部との連携</li> <li>・ 保護者、地域との連携</li> <li>・ 市P T A連絡協議会行事への参加</li> <li>・ 役員選考</li> </ul>  |
| 地区常任部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動を充実させる。</li> <li>○明るい地域づくりの推進を図る。</li> <li>○学校環境の整備に努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卯の刻・未の遊びの計画</li> <li>・ 交通安全意識の啓発 防犯パトロールの推奨</li> <li>・ スクールガードボランティアとの連携</li> <li>・ こども110番の家との連携</li> <li>・ 校外生活指導（地域モニターで挨拶等の確認）</li> <li>・ 危険箇所の把握、点検、赤旗設置</li> <li>・ 資源の有効活用推進と教育設備補助（資源回収の計画と運営）</li> <li>・ 花いっぱい運動の推進</li> </ul> |

令和 5年度 P T A 事業計画 (案)

| 月  | 総務   | 市P連               | 地区常任部                       |
|----|--|-------------------|-----------------------------|
| 4  | 7 金 入学式出席<br>12 水 常任委員会①<br>28 金 参観会・懇談会             | 役員会               | 12 水 常任委員会①<br>市交通安全総会      |
| 5  | 1 月 学校運営協議会<br>13 土 資源回収①                            | 定例会・総会            | 13 土 資源回収①                  |
| 6  | 13 火 交通安全語る会<br>17 土 奉仕作業①<br>(南地区)<br>学生協総代会        |                   | 13 火 交通安全語る会                |
| 7  |  |                   |                             |
| 8  | 上旬 父母と教職員  |                   | 上旬 市交通研修会                   |
| 9  | 8 土 奉仕作業②<br>(北地区)<br>14 木 運営協議会②                    |                   |                             |
| 10 | 4 水 常任委員会②<br>中旬 会長候補選出                              |                   | 4 水 常任委員会②<br>調査表配付         |
| 11 | 21 土 運動会協力   | 中旬 教育長と語る<br>定例会  |                             |
| 12 | 13 水 役員候補選考等<br>委員会<br>16 土 資源回収②                    |                   | 16 土 資源回収②<br>下旬 調査表提出      |
| 1  |  |                   | 中旬 防犯出前講座                   |
| 2  | 14 水 常任委員会③<br>引継ぎ会                                  | 定例会<br>県P大会       | 14 水 常任委員会③<br>引継ぎ会<br>赤旗配付 |
| 3  | 1 月 運営協議会③<br>第2週 学年会計監査<br>19 火 卒業式出席<br>下旬 PTA会計監査 | 引継ぎ会<br>下旬 事務局引継ぎ | 中旬 安全啓発品袋詰<br>3月中に赤旗設置      |

\* ASANAN応援隊による1年生の下校送り 4/11～4/28

## 令和5年度「卯の刻会・未の遊び」活動日

|     | 湊西    | 湊中           | 湊東 | 太郎助 | 西同笠  | 東同笠      | 大野 | 中新田         |
|-----|-------|--------------|----|-----|------|----------|----|-------------|
| 4月  |       | 15日          |    |     |      | 16日      | 2日 |             |
| 5月  |       | 上旬<br>20日    |    |     | 14日  | 28日      | 未定 |             |
| 6月  | 10日   | 17日          | 下旬 | 未定  | 17日  |          |    | 18日         |
| 7月  | 8・22日 | 15日<br>下旬    | 下旬 | 未定  | 9日   | 2日<br>下旬 | 未定 | 31日         |
| 8月  |       | 19日          | 下旬 | 未定  |      | 下旬       | 未定 | 1~4日<br>15日 |
| 9月  |       | 16日<br>下旬~祭典 | 下旬 | 未定  |      |          | 未定 |             |
| 10月 | 7~10日 | 21日          | 中旬 | 未定  | 7・8日 | 7~9日     | 未定 | 9日          |
| 11月 |       | 18日          |    |     | 11日  |          | 未定 |             |
| 12月 | 23日   | 16日<br>下旬    | 下旬 | 未定  | 16日  | 17日      | 未定 | 23日         |
| 1月  |       | 20日<br>下旬    |    |     | 27日  |          |    |             |
| 2月  | 1日    | 17日          | 3日 | 未定  |      | 23日      | 未定 | 3日          |
| 3月  | 5日    | 16日<br>下旬    |    | 下旬  | 16日  | 17日      | 未定 | 10日         |

|     | 梅山南 | 梅山北 | 新堀       | 松原   | 初越   |
|-----|-----|-----|----------|------|------|
| 4月  |     |     |          | 15日  | 活動なし |
| 5月  | 未定  |     |          |      |      |
| 6月  | 未定  | 未定  | 4日<br>中旬 |      |      |
| 7月  |     |     | 30日      | 9日   |      |
| 8月  |     |     |          |      |      |
| 9月  | 未定  | 未定  |          |      |      |
| 10月 | 未定  | 未定  | 22日      | 6~9日 |      |
| 11月 | 未定  | 未定  |          |      |      |
| 12月 | 未定  | 未定  | 22日      | 16日  |      |
| 1月  | 未定  | 未定  | 28日      | 27日  |      |
| 2月  |     |     |          |      |      |
| 3月  |     |     | 24日      | 未定   |      |

\* 詳細の活動計画は、各地区と学校で保管しています。

## 令和5年度 浅羽南小学校PTA会計予算書 (案)

|      |           |
|------|-----------|
| 収入総額 | 452,625 円 |
| 支出総額 | 452,625 円 |
| 差引残額 | 0 円       |

### 収入の部

| 項   | 目   | 本年度予算額  | 前年度予算額  | 増 | 減       | 備                    | 考 |
|-----|-----|---------|---------|---|---------|----------------------|---|
| 1   | 繰越金 | 98,615  | 251,456 | △ | 152,841 | 前年度繰越金               |   |
| 2   | 会費  | 354,000 | 351,000 |   | 3,000   | 1,500×236名(P213 T23) |   |
| 3   | 雑収入 | 10      | 30      | △ | 20      | 貯金利息                 |   |
| 合 計 |     | 452,625 | 602,486 | △ | 149,861 |                      |   |

### 支出の部

| 項   | 目     | 本年度予算額  | 前年度予算額  | 増 | 減       | 備                           | 考 |
|-----|-------|---------|---------|---|---------|-----------------------------|---|
| 1   | 需用費   | 30,000  | 40,000  | △ | 10,000  | 印刷紙 吊り下げ名札                  |   |
| 2   | 旅費    | 10,000  | 10,000  |   | 0       | 役員旅費                        |   |
| 3   | 保険料費  | 60,000  | 70,000  | △ | 10,000  | PTA保険料<br>ボランティア保険料         |   |
| 4   | 研修費   | 5,000   | 10,000  | △ | 5,000   | 研修資料<br>(県PTA新聞・話し合い誌)      |   |
| 5   | 育成部費  | 20,000  | 40,000  | △ | 20,000  | 危険防止用赤旗                     |   |
| 6   | 環境部費  | 70,000  | 60,000  |   | 10,000  | 草回収謝礼 地区花壇用堆肥<br>奉仕作業時配布用お茶 |   |
| 7   | 児童活動費 | 130,000 | 200,000 | △ | 70,000  | 防犯教室負担金 防災用品                |   |
| 8   | 負担金   | 23,000  | 30,000  | △ | 7,000   | 日本教育会費<br>袋井市PTA連絡協議会会費     |   |
| 9   | 環境美化費 | 70,000  | 80,000  | △ | 10,000  | 芝刈り機オイル交換<br>草刈り機用ガソリン      |   |
| 10  | 慶弔費   | 30,000  | 30,000  |   | 0       | 役員報償用商品券                    |   |
| 11  | 予備費   | 4,625   | 32,486  | △ | 27,861  | 振込手数料                       |   |
| 合 計 |       | 452,625 | 602,486 | △ | 149,861 |                             |   |

各項目間の流用を認める

## 令和5年度 浅羽南小学校PTA資源回収会計予算書（案）

|      |           |
|------|-----------|
| 収入総額 | 157,154 円 |
| 支出総額 | 157,154 円 |
| 差引残額 | 0 円       |

### 収入の部

| 項   | 目    | 本年度予算額  | 前年度予算額  | 増 減      | 備 考    |
|-----|------|---------|---------|----------|--------|
| 1   | 繰越金  | 27,154  | 13,972  | 13,182   | 前年度繰越金 |
| 2   | 売却金  | 70,000  | 100,000 | △ 30,000 | 年2回実施  |
| 3   | 市奨励金 | 60,000  | 90,000  | △ 30,000 |        |
| 4   | 雑収入  | 0       | 0       | 0        |        |
| 合 計 |      | 157,154 | 203,972 | △ 46,818 |        |

### 支出の部

| 項   | 目     | 本年度予算額  | 前年度予算額  | 増 減      | 備 考           |
|-----|-------|---------|---------|----------|---------------|
| 1   | 卒業記念品 | 58,000  | 36,000  | 22,000   | 卒業記念品         |
| 2   | 児童図書費 | 29,000  | 40,000  | △ 11,000 | 児童図書          |
| 3   | 環境美化費 | 70,000  | 100,000 | △ 30,000 | 校舎南側松剪定 土 肥料等 |
| 4   | 予備費   | 154     | 27,972  | △ 27,818 |               |
| 合 計 |       | 157,154 | 203,972 | △ 46,818 |               |

各項目の流用を認める

# 袋井市立浅羽南小学校 PTA 会則

## 第 1 章 総 則

第 1 条 本会は袋井市立浅羽南小学校 P T A と称する。

第 2 条 本会は事務所を浅羽南小学校内に置く。

## 第 2 章 目 的

第 3 条 本会は次の事項の実現を目的とする。

- 1 学校と家庭及び社会の積極的な協力を通じ、児童の福祉を増進する。
- 2 教育に対する理解を深め、学校をよりよくするために協力する。
- 3 家庭生活及び社会生活の水準を高め、民主的な社会人としての教養を高める。
- 4 公費による適正な支持を確保することに協力する。
- 5 児童の補導並びに福祉に関する法律の実施につとめる。
- 6 地域における文化の向上をはかる。

## 第 3 章 事 業

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 学校教育環境の整備
- 2 校外生活指導及び関係他団体との連絡
- 3 会員の教養の向上と親睦及び職員の研修奨励
- 4 その他必要と認める事項

## 第 4 章 方 針

第 5 条 本会は教育を本旨とする民主団体として活動する。

第 6 条 本会は学校の管理や教育の人事に干渉することはしない。

第 7 条 本会関係以外の一般選挙における候補者の推薦及び選挙活動又は政治活動はしない。

## 第 5 章 会 員

第 8 条 本会の会員は袋井市立浅羽南小学校児童の保護者及び教職員とする。

## 第 6 章 会 計

第 9 条 本会の会費は、会費、事業収益及び自発的な寄付金をもって支弁する。

第 10 条 会費の額は年度始めの総会において決定し、口座振替により 4 月に一括納入する。

第 11 条 会費はその子女の数に関係なく個人の資格において負担する。

第 12 条 本会の資産は第 2 章の目的達成のため以外に使用してはならない。

第 13 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日に終わる。

## 第 7 章 役 員

第 14 条 本会に次の役員をおく。

- 1 会長（1 名）
- 2 副会長（3 名） 保護者 2 学校職員（校長） 1
- 3 書記（2 名） 学校職員（教頭 教諭） 2
- 4 会計（2 名） 保護者 1 学校職員 1
- 5 母親代表（1 名）

但し、会長が必要と認めた場合は、役員会の同意を得て顧問（1 名）をおくことができる。

第 15 条 役員の選出及び就任は次の方法による。

- 1 会長は、立候補者及び役員選考委員会より推薦された者（前年度副会長）より選出する。
- 2 副会長は、立候補者及び役員選考委員会より推薦された者より選出する。
- 3 書記は、学校職員 2 名を会長及び校長が指名する。
- 4 会計は、立候補者及び役員選考委員会より推薦された者より選出する。学校職員については、会長及び校長が指名する。
- 5 会計監査委員は常任委員以外から 1 名 選出する。
- 6 役員は、総会において承認を得る。
- 7 顧問については、必要に応じて前会長をあてる。

#### 第 8 章 役員資格及び任務

第 16 条 役員の任務は次の通りである。

- 1 会長は総会及び各種委員会の集会を司会し、本会を代表する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその任務を代行する。
- 3 書記は総会並びに各種委員会の議事を正確に記録し、次回の総会に報告する。
- 4 会計は金銭の収支を正確にし、学年末に会計監査を経て新年度において決算を報告する。
- 5 役員は任期終了後も後任者の就任まで、その任務を行うものとする。

#### 第 9 章 会 合

第 17 条 総会は原則として年 1 回（4 月）開催するが、書面評決で代替えができる。必要な場合は臨時総会を開くことができる。

第 18 条 総会は本会の最高機関であって、その権限は次の通りである。

- 1 会則の改正と承認
- 2 予算の決定及び決算の認定
- 3 役員及び会計監査委員の認定
- 4 会務の承認及び処理
- 5 その他本会の目的達成に必要な事項の決定

第 19 条 総会において会務を処理する定員数は、会員の 3 分の 1 以上とし、決議は出席者の過半数の同意をもって成立する。

#### 第 10 章 委員及び任務

第 20 条 委員会には次の 4 つがある。

- 1 常任委員会
- 2 役員会
- 3 会計監査委員会
- 4 役員選考委員会

〔常任委員会〕

第 21 条 常任委員会の構成は次の通りである。

- 1 役員及び学校職員
- 2 地区選出委員  
実家庭数の割合に応じ、地区選出委員を割り振る。最大 3 人。実家庭が少ない場合は、連絡委員となる場合がある。
- 3 学年常任委員の選出はしない。

第 22 条 常任委員会は次期総会までの代議機関であって、その機能は次の通りである。

- 1 各種原案の審議決定
- 2 緊急事項の処理

第 23 条 常任委員会は、本会の事業を遂行するため次の 1 部 を置く。

- 1 地区常任部 （明るい家庭づくり、児童地域活動、交通安全、校外生活指導、いじ

め対策、校内環境の美化充実、花いっぱい、校外環境の浄化等)

第24条 各部の構成は、部長1、副部長1、部員とする。

部長、副部長の選出は、役員選考委員会において互選する。また、常任委員は前条の何れかの部に属するものとする。

第25条 各部は部会において事業を計画し、予算を立て議決を経て事業を遂行する。

[役員会]

第26条 役員会（総務会）の構成は次の通りである。

- 1 役員及び学校職員代表
- 2 会長は必要に応じ、部長等の出席を求めることができる。

第27条 役員会（総務会）の任務は次の通りである。

- 1 総会及び常任委員会の決議事項処理
- 2 各種原案の作成
- 3 緊急事項の処理

[会計監査委員会]

第28条 会計監査委員会は、総会において認定された1名の委員によって構成される。

第29条 会計監査委員会は、当該年度の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

[役員選考委員会]

第30条 役員選考委員会は、次期会長候補となる副会長候補1名を推薦する。

## 第12章 改正

第37条 本会則は、総会または書面評決において出席の3分の2以上の賛成によって改正する。

## 第13章 帳簿

第38条 本会に次の帳簿を備える。

- 1 役員名簿
- 2 会則綴
- 3 会計簿
- 4 記録簿

## 第14章 付則

1 本会則は、昭和43年4月より実施する。

- 2 昭和50年4月 一部改正
- 昭和55年3月 7日一部改正
- 昭和58年4月 一部改正
- 昭和63年4月23日一部改正
- 平成元年4月22日一部改正
- 平成6年4月23日一部改正（常任委員 地区選出委員定数配分の一部改正）
- 平成8年4月20日一部改正（候補者指名委員会を作らないで会長を決めていく）
- 平成10年12月4日運用規定に付則する（奉仕作業にともなう謝礼）
- 平成12年4月15日一部改正（書記を1名を書記2名に改正）
- 平成15年4月18日一部改正（役員選考委員会に関する条項付加及び関係条項改正）
- 平成17年4月 一部改正（袋井市との合併に伴う名称変更及びPTA簡易保険団体の活動削除 第4条4項）
- 平成20年4月 一部改正（会計 地区選出委員の人数 学年常任委員の名称役員会の構成）
- 平成26年4月 一部改正（顧問）
- 平成29年4月 一部改正（母親代表追加）
- 平成30年4月 一部改正（地区選出委員）
- 令和3年4月 一部改正（会計監査委員数の変更、専門部の変更4部から3部へ）
- 令和4年4月 一部改正（総会または書面評決、連絡委員、学年常任委員なし、学年部会なし、地区常任部）

## 浅羽南小学校 PTA 運用規程

- 1 PTA協力会をおくことができる。
  - (1) 会則3条, 4条を支援することを目的とする。
  - (2) 代表世話人を置く。
  - (3) 常任委員は1年間を原則として、協力会に残るものとする。
- 2 PTA奉仕作業にともなう謝礼等
  - (1) 車の借用について 自家用車提供者 500円  
借用トラック 1000円
  - (2) 草刈り機提供者 混合ガソリン満たん

## 浅羽南小学校 PTA 慶弔規程

- 1 PTA会員に関すること
  - ・ PTA会員が死亡した場合は、香料5,000円と生花(15,000円程度)代表者が参列する。
  - ・ PTA会員が死亡した場合の初盆は、盆供2,000円を供え、代表者が参列する。
- 2 児童に関すること
  - ・ 本校に在学する児童が死亡した場合は、香料1万円と生花(15,000円程度)代表者が参列する。
- 3 その他
  - ・ 会長、副会長の離任に際しては、記念品等を贈り、謝意を表す。
  - ・ 必要と認めた場合は、その都度協議し決定する。

平成18年3月 3日改正

平成26年4月18日改正

平成29年4月28日改正

## 浅羽南小学校 PTA 旅費規程

PTA会員が諸会合へ参加のときに、PTAより負担する旅費を以下のように制定する。

- 1 旅費・・・・・・1Kmあたり37円支給する。日当は無しとする。  
※袋井市職員の旅費に関する条例第15条に準ずる。
- 2 その他
  - ・ 高速道路及び駐車料金は別途実費支給する。(領収書添付)
  - ・ 旅費及び日当を支払われる会合は除く。

平成 6年 9月22日制定

平成18年 3月 3日市町村合併に伴い改正

平成23年 4月 1日改正

# ～浅羽学園浅羽南小学校保護者として～

浅羽学園袋井市立浅羽南小学校 PTA 代表 安間 行秀  
同 校長 戸倉 剛志

浅羽南小学校の子どもたちを、健全にかつよりよく育てるために、保護者の協力が必要です。率先して子どもたちの手本となるような行動に心掛けましょう。注意事項を示しておきます。よろしくお願いいたします。

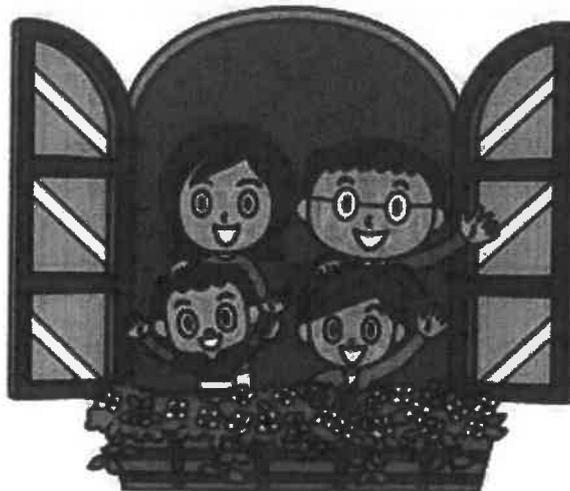
- 1 来校するときは**来校者証**を持参し、校内では首から下げましょう。
- 2 児童の送迎は、東門を使いましょう。祖父母にも伝えましょう。
- 3 参観会以外で来校するときは、事務室で用件を告げましょう。  
「〇年〇組の〇〇〇〇の母です。△△△のために来ました。」
- 4 参観会で来校するときは、スリッパ等の上履きを持参しましょう。
- 5 参観会・行事等、多くの保護者が来校するときは、体育館側の駐車場を利用しましょう。  
※給食の配膳車が通行・駐車するところをふさがないようにする。自転車も。
- 6 校内（敷地内）では以下のことを守りましょう。
  - ・授業中の私語は慎みます。                      ・携帯電話はマナーモードにする。
  - ・ガムや飴などを口にしない。                      ・たばこを吸わない。（袋井市の条例です。）
  - ・校舎内では帽子をかぶらない。                      ・出会った人には、気持ちよく挨拶をする。
  - ・入学前のお子さんを連れてくるときは、安全のため、保護者が目や手をはなさないようにする。
  - ・児童の写真を勝手に撮らない。また、撮った映像や写真をSNS等にアップしない。
- 6 保健室で衣服を借りた場合は以下のようにしましょう。
  - ・洋服や体操服は洗って、2～3日以内に返却する。
  - ・パンツやショーツは、個別包装してある新品のものを1週間以内に返す。※いずれの場合も、帰宅後のお子さんの様子等、何か一言添えて返すようにしましょう。
- 7 校納金引き落とし（毎月金融機関最終営業日、休業日の場合は前日）が確実にできるように、口座残高を確認しておきましょう。
- 8 子どもの「浅羽南小学校みんなの約束」が守られるように、家庭でも協力したり指導したりしましょう。

# PTA行事総合補償制度のご案内

(PTA団体傷害保険特約(B)付帯傷害保険)

(PTA賠償責任保険(児童・生徒賠償責任不担保特約条項、保険料不精算特約条項付帯))

本保険商品は、PTA行事に参加している間のけがで入院したり、亡くなったりした場合等を補償する保険です。  
(病気に関する補償や貯蓄を目的とした保険ではありません。)お客様のご意向に合致している場合は、本パンフレット・申込書等の内容をご確認ください。



この保険の契約資格は静岡県PTA連絡協議会に加盟する学校のPTAの皆様です。  
この制度は、PTA行事におけるPTA会員の傷害事故とPTAが負う賠償責任を総合的に補償しPTA活動の発展の一助として企画されたものです。

◆PTA団体傷害保険・賠償責任事故発生状況

| 傷害      |          | 賠償責任    |    |
|---------|----------|---------|----|
| 死亡・後遺障害 | 0件       | 身体の障害   | 0件 |
| 入院      | 0件(手術0件) | 財物の損壊   | 3件 |
| 通院      | 10件      | 保管物の損壊等 | 0件 |

ご契約内容をご確認ください。

「重要事項説明書」「ご契約内容確認書」を必ずご確認ください。

ご契約・更新いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。申込書の記載事項等につきましては、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。  
また、更新の場合は、現在のご契約内容についてもあわせてご確認いただき、万一、誤りがありましたら、代理店●●●●までお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。  
今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は別紙の通りとなりますので、今年度のパンフレット等とあわせてご確認ください。

## 静岡県PTA連絡協議会推薦

PTA行事総合補償制度は各学校単位のPTAをご契約者とし、PTA会員ならびに児童および生徒、PTA会員の同居のご親族、PTA行事への参加が事前にPTAより認められている方を被保険者(保険の対象となる方)とするPTA団体傷害保険特約(B)付帯傷害保険およびPTAを被保険者(補償を受けることができる方)とするPTA賠償責任保険(児童・生徒賠償責任不担保特約条項等付帯)の契約です。  
したがって、保険証券を請求する権利および保険契約を解約する権利等は原則として保険契約者である各学校単位のPTAが有します。

## 1. 保険期間

令和5年 5月 7日午後4時から令和6年 5月 7日午後4時まで1年間

## 2. 保険契約者

この契約は静岡県学校単位のPTAを契約者とします。

## 3. 被保険者 ((1)の保険の対象となる方、(2)の補償を受けることができる方)

### (1)PTA団体傷害保険(全員付保・準記名式)

- ①PTA会員ならびにその学校に通学する児童および生徒の方
- ②PTA会員の同居のご親族の方
- ③PTA行事への参加が事前にPTAより認められている方

※1 上記①については、契約者が備え付けている被保険者の名簿等に記載されている方に限ります。

(会員名簿等に記載のない方は補償の対象となりませんので、ご注意ください。)

保険期間の途中で上記①に該当する方に変更が生じた場合、変更後の名簿について備え付けをお願いいたします。

※2 PTA会員とは、保護者会員(児童・生徒の保護者)と教師会員をいいます。

※3 親族とは6親等以内の血族、配偶者\*1または3親等以内の姻族をいいます。

\*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り、婚約とは異なります。)

①婚姻意思\*2を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

\*2 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

### (2)PTA賠償責任保険

貴PTA

## 4. 補償の概要

### (1)PTA団体傷害保険(全員付保・準記名式)

日本国内において、PTAの管理下でPTA行事に参加中に、急激かつ偶然な外来の事故によって被保険者(保険の対象となる方)がケガをされた場合に保険金をお支払いします。

<例えば、次のような事故が対象となります>

- ・PTA主催のソフトボール大会で、ボールがあたってケガをした。
- ・PTA主催のバザーに参加した児童・生徒が転んでケガをした。

※4 PTA行事に参加するため、自宅と行事会場との通常の経路を往復している間のケガを含みます。

※5 独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度の給付対象となるケガは対象となりません。

### (2)PTA賠償責任保険(児童・生徒賠償責任不担保特約条項、保険料不精算特約条項付き)

PTAの管理下において、PTA活動の遂行により生じた対人・対物事故や保管物の事故に起因してPTAが法律上の損害賠償責任を負った場合に被る損害に対して保険金をお支払いします。

<例えば、次のような事故が対象となります>

- ・PTAが開催した講演会で、係員をしていたPTA役員の誘導ミスにより、参加者が将棋倒しになりケガ人がでた。
- ・PTA主催のバーベキュー大会用にPTAが借りていた調理用具をPTA会員が誤って川に流し、紛失してしまった。

※6 保険の詳細(「保険金をお支払いする主な場合」、「お支払いする保険金」、「保険金をお支払いしない主な場合」)については、このパンフレットの後方に記載の【補償の内容】および保険約款をご覧ください。

### <PTA行事、PTA活動とは>

PTA団体傷害保険で対象となるPTA行事は、日本国内においてPTAが企画もしくは立案し、主催または共催するもので、PTA総会、運営委員会等、PTA会則に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。PTA活動とは上記PTA行事の活動中をいいます。その他の行事については、保険金お支払いの対象とはなりませんので、ご注意ください。(なお、PTA賠償責任保険における「PTA管理下」「PTA活動」につきましては、後記の「補償の内容」のPTA賠償責任保険部分に記載がございますので、ご確認ください。)

## 5. 保険金額(支払限度額)と保険料

【保険金額・支払限度額(おすすめタイプ)】

【保険期間:1年間】

| タイプ別 保険金額・支払限度額 |              | A  | B      |
|-----------------|--------------|--|--------|
| 傷害              | 死亡・後遺障害      | 500万円  | 690万円  |
|                 | 入院保険金日額 ※6   | 4,350円   | 5,000円 |
|                 | 通院保険金日額      | 2,900円   | 3,000円 |
| 賠償責任(支払限度額)     | 身体障害(対人)     | 1名 1億円 1事故 5億円<br>(1事故免責金額(自己負担額)1,000円)             |        |
|                 | 財物損壊(対物)     | 1事故 1,000万円<br>(1事故免責金額(自己負担額)1,000円)                |        |
|                 | 保管物の損壊・紛失・盗取 | 加害者1名10万円、保険期間中につき500万円 ※7<br>(1事故免責金額(自己負担額)5,000円) |        |

※7 傷害についての手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

※8 生徒・児童数が50～99名の場合です。それ以外の場合の保管物支払限度額については個別にお問い合わせください。

【年間保険料(おすすめタイプ)】

| 児童・生徒数および世帯数別 保険料例 |                      |                 | A       | B       |
|--------------------|----------------------|-----------------|---------|---------|
| 1単位PTAあたりの保険料      | 児童・生徒数100名かつ100世帯の場合 |                 | 21,960円 | 26,960円 |
|                    | 児童・生徒数100名かつ90世帯の場合  |                 | 19,960円 | 24,460円 |
| <ご参考>1世帯あたりの保険料    | 単位PTAの児童・生徒数が100名    | 児童・生徒数が1名の世帯の場合 | 約220円   | 約270円   |
|                    |                      | 児童・生徒数が2名の世帯の場合 | 約240円   | 約290円   |

※8 上記は一例です。保険料は児童・生徒数および世帯数によって異なりますので、実際の保険料については代理店よりご案内させていただきます。

### お申し込みの注意事項

- 保険料はご契約と同時に払い込みください。また、保険期間が始まった後であっても、ご契約の代理店または引受保険会社が保険料を領収する前に生じた事故に対しては保険金をお支払いできませんのでご注意ください。
- 保険料お支払いの際は、引受保険会社所定の保険料領収証を発行することといたしておりますので、お確かめください。
- このプランはPTA団体傷害保険特約(B)付帯傷害保険とPTA賠償責任保険(児童・生徒賠償責任不担保特約条項等付帯)がセットになったものです。
- このプランの最低保険料は、PTA団体傷害保険、PTA賠償責任保険それぞれ1証券で1,000円です。
- PTA団体傷害保険については、ご契約時におけるPTA会員の世帯数に基づいて、保険料をお支払いいただきますが、PTA賠償責任保険については、PTA会員の児童・生徒数に基づいて、保険料をお支払いいただきます。
- PTA団体傷害保険のご契約方式は、単位PTAごとに被保険者(保険の対象となる方)が一括して契約していただく「準記名式全員付保方式」とし、単位PTAごとにご契約時の途中でPTA会員の世帯数が増加しても、追加保険料をお支払いいただくことなく、被保険者全員が保険金お支払の対象となります。ただし、保険期間の途中で世帯数が減少した場合でも、保険料の返還は行いませんのでご了承ください。
- PTA賠償責任保険については、契約締結時に把握可能な最近のPTA会員の児童・生徒数(前年の平均値または最近の一定日における数値のいずれか)に基づいて保険料を確定させる方式とさせていただきます。したがって、保険期間の途中でPTA会員の児童・生徒数の実績が減少・増加しても保険料の返還・追加請求はありません。なお、申込書等でご申告いただいたPTA会員の児童・生徒数が把握可能な最近の会計年度等のご申告いただくべき数値に不足していた場合には、ご申告いただいた数値に基づく保険料と実際の数値に基づく保険料との割合により保険金を削減することになりますのでご注意ください。
- 万が一ご契約手続から1か月を経過しても保険証券が届かない場合は、保険会社までお問い合わせください。

### クーリングオフについて

この保険は、クーリングオフの対象とはなりません。

令和5年4月12日

P T A 会 員 様

浅羽学園袋井市立浅羽南小学校 P T A 代表 安間 行秀  
同 校 長 戸倉 剛志

下校時防犯パトロールの実施について（依頼）

陽春の候、P T A 会員の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、P T A 活動につきまして、御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度も下校時の防犯パトロールを実施してまいりましたが、今年度も全会員による下校時防犯パトロールを実施することになりました。実施方法は下記の通りです。

#### 記

- 1 都合のよい日に児童の下校する時刻に合わせて、車等でパトロールを実施してください。（何回でも結構です。）家の周りを見回ったり、買い物途中に実施するのも結構です。
- 2 車でパトロールをする際は、「防犯パトロール中」のマグネットを車に貼ってください。
- 3 パトロール実施の報告は不要ですが、お気づきの点につきましては学校の担当にお知らせください

※ 保険は P T A でかけていますが少額です。交通事故には十分注意してください。

#### ☆ 変更理由

- ・当番表では、年に1回だけのパトロールになりますが、上記のように随時実施して頂く方が効果的だと思われれます。（マグネットの有効活用）
- ・上記の方法で行うのであれば、当番表は無しとしたいと思います。

担 当 野村 久  
電話番号 23 - 2004

令和5年4月19日

P T A 会 員 様

浅羽学園袋井市立浅羽南小学校 P T A 代表 安間 行秀  
同 校 長 戸倉 剛志

### 第1回P T A奉仕作業について（依頼）

春風の候、P T A 会員の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。P T A 活動につきましては、日頃格別の御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

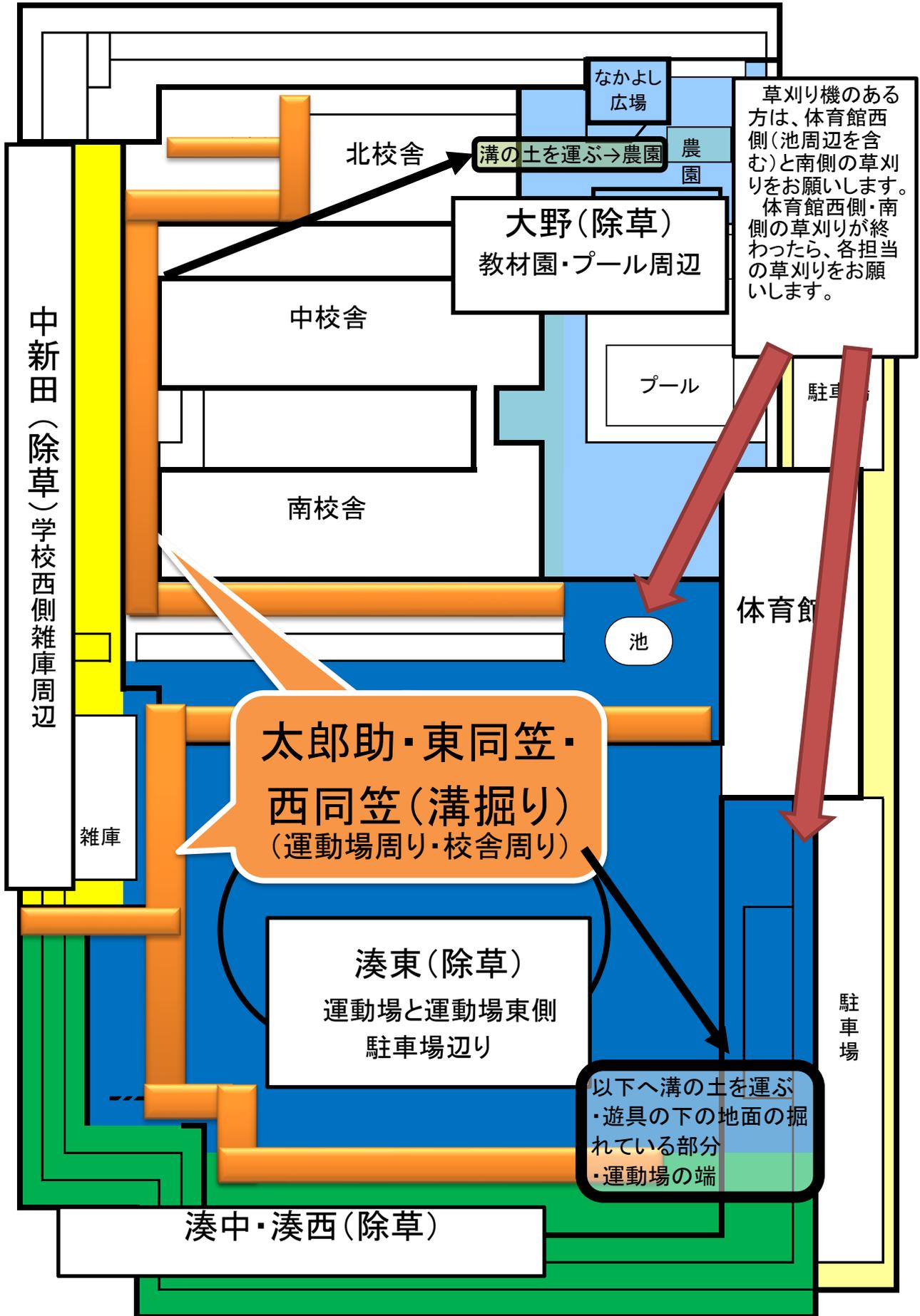
このことについて、下記のように実施しますので、御参加くださいますようお願いいたします。

#### 記

- 1 日 時  
令和5年6月17日(土)午前8時から10時まで 予備日6月18日(日)  
(小雨決行、小雨の場合は体育館へ集合)  
※集合場所：運動場（密にならないよう集まって頂き、簡単な説明後、開始します。）
- 2 該当地区  
・南地区会員（中新田、大野、東同笠、西同笠、太郎助、湊東、湊中、湊西）
- 3 作業内容  
・除草…中新田、大野、湊東、湊中、湊西の保護者  
・溝掘り…東同笠、西同笠、太郎助の保護者  
※担当場所に限らず、草刈機をお持ちの方は除草をお願いします。  
※第2回に参加できないために、第1回に参加する東地区の方は、草刈りをお願いします。
- 4 持参してもらいたい物  
・除草…帽子、鎌、草取りのできる物、草刈機（できるかぎりお願いします。）  
・溝掘り…ジョレン、溝掘用具等
- 5 その他  
(1) 作業は保護者のみで行います。  
(2) 延期の場合は「コドモン」で午前7時までに連絡します。  
(3) 熱中症の心配がありますので、各自水分の補給ができるものを御持参ください。  
(4) 草刈機の燃料は、学校で用意します。作業終了後、満タンにしてお帰りください。  
(5) 駐車場は体育館南側と北側を御利用ください。  
(6) 発熱等体調不良の場合は、参加を見合わせてください。

担 当 北 野 悠 太  
電話番号 23-2004

# 奉仕作業分担図(南地区)



令和5年4月12日

P T A 会 員 様

浅羽学園袋井市立浅羽南小学校 P T A 代表 安間 行秀  
同 校 長 戸倉 剛志

令和5年度第1回 P T A 資源回収について（お願い）

惜春の候、P T A 会員の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の P T A 活動について御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このことについて下記のように実施します。資源回収の趣旨を御理解いただき、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 趣 旨

- (1) 資源回収によるリサイクル運動を進め、物を大切にす。
- (2) 資源回収により得た収益金は、教育活動に生かす。
- (3) 子どもたちも回収作業に参加し、地域の一員であることの自覚をもたせる。

2 期 日

令和5年 5月 13日（土）小雨決行

実施できない場合は予備日 5月 14日（日）

- \* 延期や中止の場合は6時45分にコドモンでお知らせします。
- \* **延期や中止の知らせを知らずに資源回収物を出している地域の方がおられましたら、声を掛けてください。**

3 出荷場所と時刻

- (1) 各地区で、**回収車からよく目につく道ばた等**にお出してください。
- (2) **午前8時までに出すようお願いいたします。**
- (3) 午前8時から回収に回りますので、それ以降に出されても回収できないことがあります。

4 集める物（下記以外の物は回収できません。）

- ・古新聞、古雑誌、段ボール
- ・古布
- ・アルミ缶、プルタブ

5 お 願 い

- (1) **新聞・雑誌・段ボールは、紙ひも**でしっかり縛ってください。  
**新聞は、2つ折りで（裏面参照）**縛ってください。
- (2) 古布は、裏面の「**古布の出し方についてのお願い**」を参考にしてください。会社の制服などは、回収できません。
- (3) **アルミ缶は、必ず中を洗ってから、缶をつぶして出して下さい。**
- (4) 各地区での回収物は、できる限りまとめて車に載せるようにして、J A へ搬入する車の台数を減らすように御協力ください。
- (5) 回収車の運転手の方は、集積場所では車から降りないで、回収物がなくなり次第、速やかに車を進めてください。集積場所の担当が回収物を車からおろします。

6 集積場所

J A 遠州中央浅羽支店 駐車場（梅山）

7 小学生の参加について

- ・危険防止のため J A への回収には参加させないようにお願いいたします。
- ・各地区の回収には、保護者管理のもとで参加させてください。

担当 大場崇史  
電話 23-2004

令和5年4月12日

P T A 会 員 様

浅羽学園袋井市立浅羽南小学校 P T A 代表 安間 行秀  
同 校 長 戸倉 剛志

### 第1回 P T A 資源回収、搬入経路について

惜春の候、P T A 会員の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の P T A 活動について御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

第1回 P T A 資源回収、搬入経路について下記のようにお願いします。

記

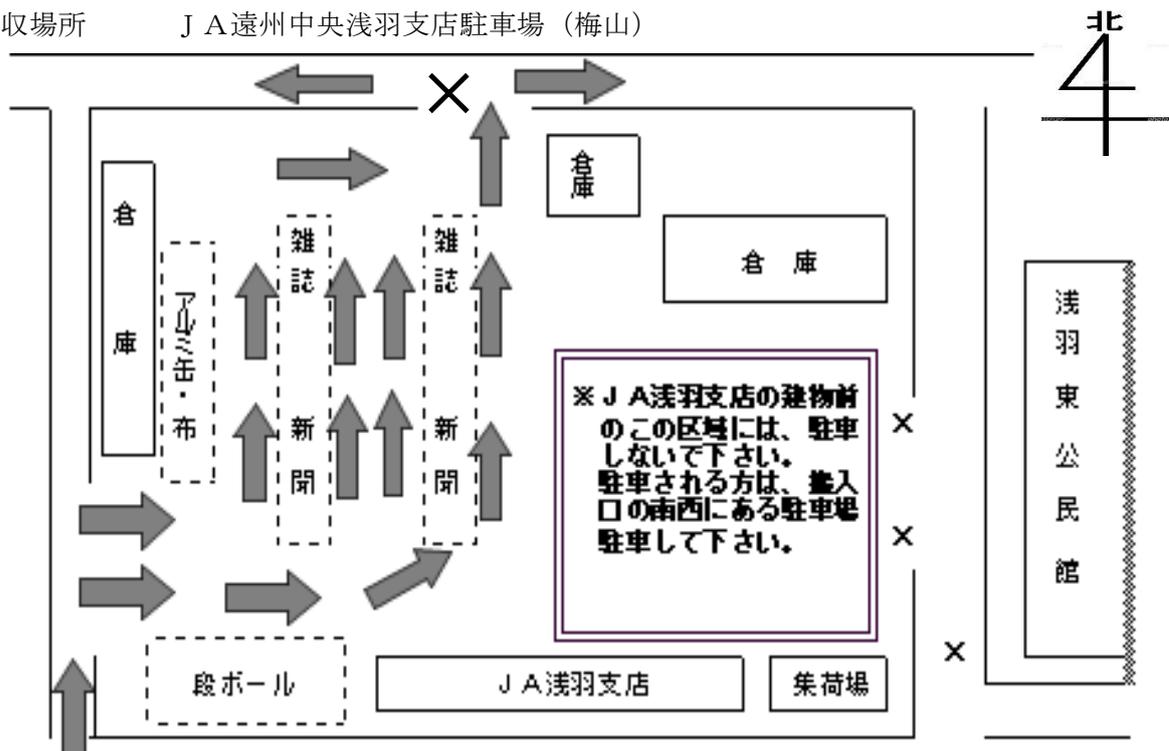
#### 1 日 時

令和5年5月13日(土)午前8時から10時まで

小雨決行 実施できない場合は予備日5月14日(日)

\*延期の場合はコドモンでお知らせします。

#### 2 回収場所 J A 遠州中央浅羽支店駐車場 (梅山)



(搬入口：J A 浅羽支店 西側入り口より)

裏面の地図も参考にして、搬入してください。

×印のところからの搬入は御遠慮ください。

担 当  
電 話

大場 崇史  
23-2004

令和 5 年度 浅羽学園浅羽南小学校職員

|    | 役職等           | 氏名       | PTA担当  |     |
|----|---------------|----------|--------|-----|
| 1  | 校長            | 戸倉 剛志    | 総務     | 副会長 |
| 2  | 教頭            | 兼子 近司    | 総務     | 書記  |
| 3  | 教務主任          | 保坂 陽介    | 総務     | 書記  |
| 4  | なかよし1         | 鈴木 秀介    | 奉仕作業   |     |
| 5  | なかよし2         | 大貫 美咲    |        |     |
| 6  | なかよし3         | 大城 友香    |        |     |
| 7  | コスモス          | 大場 崇史    | 奉仕作業   |     |
| 8  | 1の1           | 北野 悠太    | 奉仕作業   |     |
| 9  | 1の2           | 藤田 恵美    |        |     |
| 10 | 2の1           | 石川 尊子    | 総務     | 書記  |
| 11 | 2の2           | 大澤 拓士    |        |     |
| 12 | 3の1           | 野村 久     | 赤旗・防犯等 |     |
| 13 | 3の2           | 後藤 聖奈    |        |     |
| 14 | 4の1           | 横田 真李    |        |     |
| 15 | 4の2           | 井谷 花菜    |        |     |
| 16 | 5の1           | 牧田 昂大    | 資源回収   |     |
| 17 | 6の1           | 長谷川 笑子   |        |     |
| 18 | 6の2           | 大石 和正    |        |     |
| 19 | 養護教諭          | 永田 尚美    |        |     |
| 20 | 主事            | 織田 悠     |        |     |
| 21 | 事務職員          | 窪野 知也子   |        |     |
| 22 | 校務員           | 竹原 幸雄    |        |     |
| 23 | 支援員           | 荒井 貞行    |        |     |
| 24 | 支援員           | 高橋 純子    |        |     |
| 25 | 支援員           | 小久江 有美   |        |     |
| 26 | 支援員           | 石丸 弥生    |        |     |
| 27 | ALT           | アダムス・マバト |        |     |
| 28 | 図書館ボランティア     | 關塚 史織    |        |     |
| 29 | 外国人支援員        | トクガワヒデア  |        |     |
| 30 | スクールカウンセラー    | 島田 愛乃    |        |     |
| 31 | スクールソーシャルワーカー | 富井 直美    |        |     |